

## 4. 宇部市の景観の特性と課題

### (1) 景観の特性

宇部市の景観の現況を把握するため、「自然的な景観」「歴史・文化的な景観」「個性ある地域景観」「骨格となる公共施設の景観」の4つに分類して、類型別に特性の整理を行います。

#### ①自然的な景観

##### 〔山地・丘陵地の景観〕

本市の地形は、東部から北部にかけて中国山地の西端にあたる小高い山が分布しており、北部には市内最高峰となる荒滝山（459m）をはじめとして、岡山（408m）、平原岳（395m）、鷹ノ子山（221m）があり、中央部には霜降山（250m）、東部には日ノ山（146m）、その周辺には標高50m～100m程度の丘陵地が市街地を取り囲む形で分布しています。

霜降山山頂付近にはタブノキの群落があり、木漏れ日、森の香りなど、日常生活では味わうことができない空間が広がっています。

また、市街地内や郊外には周辺の樹林地と一体化した社寺林や屋敷林が点在し、特徴ある郷土景観を呈しています。



【荒滝山】



【霜降山】

##### 〔田園地域の景観〕

藤ヶ瀬地区や小野地区には田園が広がり、山間では狭い土地を活かすために数多くの棚田が作られており、その背景の山並みと調和した四季折々の風景を見ることができます。

また、小野地区の比較的緩やかな山には西日本最大級の茶畑が広がり、気温・雨量などの立地条件が栽培に適しているため、良質なお茶が生産されています。

毎年5月に行われる「八十八夜お茶まつり」には多くの市民が訪れ、にぎわいを見せており、山間の良好な景観を構成している棚田や、広大な茶畑等の特徴ある郷土景観は、自然豊かなふるさとの風景を伝える貴重な景観資源です。



【藤ヶ瀬の棚田】



【小野の茶畑】

〔河川・湖畔等の水辺の景観〕

市内には数多くの水系があり、代表的なものに厚東川や真締川、有帆川などを挙げることができ、人工湖として常盤湖、小野湖、丸山ダム湖などがあります。

市内最大の厚東川は水量も豊富で、美東町から小野湖を經由し、市西部の市街地を通過して瀬戸内海に注いでおり、市の南北の骨格となる河川で、下流部は川幅も広くなり、その規模から圧倒的な存在感を誇っています。

同様に市街地内を流れる河川である真締川では、真締川公園が整備され、彫刻とあいまって市街地内における水と緑からなる潤いのある空間を提供しており、さらに、河川敷の一部において親水空間の整備も進められています。

また、常盤湖、小野湖、丸山ダム湖は、豊富な水量と自然の緑に囲まれており、市民が親しめる親水空間となっています。特に、常盤湖は、周囲と一体的に公園として整備され、市街地内にも関わらず、広大な水面を有しており、市民が身近に水辺に親しむことができる貴重な憩いの空間となっています。

〔希少な自然景観〕

本市南側の周防灘は、本市にとって大きな自然景観要素ですが、沿岸のほとんどが臨海工業地帯で占められ、現在残されている市東部の自然海岸は、市民にとって身近に海を意識できる貴重な存在となっています。

また、自然とは時に、不思議な景観を作り出すことがあります。吉部の大岩郷では、無数の巨岩が3haにわたり河川のように重なり流れる様相をみせる珍しい景観が残っており、地学的・植物学的見地から国の天然記念物に指定されています。



【厚東川】



【常盤湖】



【小野湖】



【キワ・ラ・ビーチ】



【吉部の大岩郷】



## ②歴史・文化的な景観

### 〔史跡等の景観〕

本市には、東岐波月崎や北迫、槍立森等の周知された遺跡は約 100 ヶ所あり、さらに今小野の木造十一面観音菩薩座像をはじめとする文化財・史跡等は、国指定文化財が 5 件、県指定文化財が 17 件、市指定文化財が 50 件あります。

船木地区にある岡崎八幡宮は、全国でも 4 軒しか許可されていない清酒醸造を行う貴重な神社で、社前の樹齢推定約 700 年のクスノキの巨木を有しています。

また、琴崎八幡宮、宗隣寺、護国神社、吉部八幡宮等の社寺は、取り囲む樹林地と一体となり市民や訪れる人々に親しまれています。



【岡崎八幡宮とクスノキ】

### 〔歴史的なまちの景観〕

船木地区から二俣瀬地区にかけての山陽道沿いには、宿場町の面影を残した古いまちなみが残っています。

一方、吉部地区には明治から昭和中期にかけて資材の集積地区として賑わった吉部市があり、船木宿と同様にまちなみからその繁栄の面影を見ることができます。

このような歴史的なまちなみは、見るものにどこか懐かしさを感じさせる景観です。

また、吉部地区では、街なみ環境整備事業を一部活用して、吉部八幡宮の参道整備を実施するとともに、まちづくり協定により、地域の景観形成を行っています。



【船木宿の古いまちなみ】



【吉部市の古いまちなみ】

### 〔近代建築物の景観〕

昭和初期の近代建築屈指の名作と評価され、国の重要文化財にも指定されている渡辺翁記念会館は、歴史的建造物としての価値も高い大変貴重な文化遺産です。

また、渡辺翁記念会館のホールにおいては、昭和 22 年のレオニード・クロイツァーによる宇部市初の外国人演奏家のピアノ独奏会をはじめとして、メニューインやジョセフ・シグッティのバイオリン演奏会等、一流演奏家による各種音楽会が多数開催され、宇部市の文化の向上に貢献している施設です。



【渡辺翁記念会館】

〔土木建造物等の景観〕

市街地を東西に二分する真締川を挟んで町が発展し、人口増加と市道の改修に伴い、新川橋が明治41年に架設され、その後、大正10年に緑橋、翌年の大正11年には錦橋が竣工するなど多くの橋が架けられました。

その後、老朽化等による架け替えも行われてきましたが、昭和13年竣工の寿橋は当時のままの姿で現在も使用されており、また、緑橋の西岸には、旧橋の一片が保存されるなど、歴史を感じることでできる大変貴重な資産が今も存在しています。



【古い親柱や欄干が印象的な寿橋】

③個性ある地域景観

〔中心市街地の景観〕

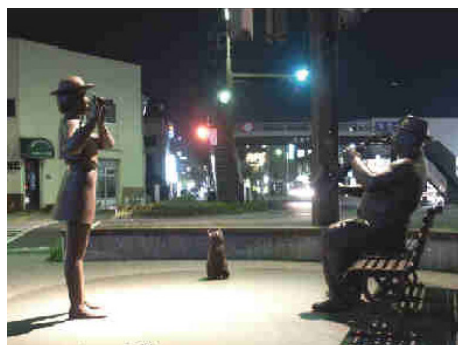
本市の中心市街地は、瀬戸内海に面した臨海工業地帯の隆盛とともに発展してきましたが、車を中心とした社会システムの変化や郊外大型店の相次ぐ出店、さらには都市間交通網の整備に伴う移動の利便性の向上等により、市街地の吸引力が失われ、大型店舗の撤退や空き店舗の増加等により空洞化が進行してきました。

現在、良好な景観の形成、魅力的でゆとりとにぎわいのあるまちなみの創出に向け、全国に先がけた都市空間と彫刻の融合を図る都市づくりを進め、また彫刻のライトアップなども行なっています。

中央町三丁目地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備に併せ、住民が策定した「まちづくり協定」による協調建替えが行われ、統一感のある美しいまちなみが形成されています。



【中央町三丁目地区のまちなみ】



【中心市街地に点在する彫刻】

〔潤いや趣ある住宅地の景観〕

中心市街地周辺では、土地区画整理が進められ、整然とした新しい住宅地の景観がみられます。

その中であって、中心市街地に近接する島地区では、かつての繁栄をしのばせる塀と屋敷林による、趣のあるまちなみが形成されています。

また、新たな開発により整備された住宅地では、良好な景観の形成に至っていないものが多いものの、市東部の宇部新都市あすとぴあでは、都市計画法に基づく地区計画を定め、建築物等の整備の方針に基づき、美しい景観の創出を目指したまちづくりが進められています。



【屋敷林が残る趣あるまちなみ（島地区）】



【あすとぴあのまちなみ】



### 〔港湾地区の景観〕

港湾地区は、臨海工業地帯への資源の受け入れ基地、製品の出荷基地として重要な役割を果たしており、本市の流通拠点となっています。

毎年花火大会の開催時には、大勢の見物客が訪れてにぎわいをみせますが、市民の日常生活ではあまり利用されていません。



【港湾地区】

### 〔工業地の景観〕

臨海部に広がる工業地帯は、本市の産業経済の基幹的役割を果たす象徴的景観の1つとなっていますが、その一方で、工場や煙突などの建物による灰色を基調とした景観上のイメージがあります。



【臨海工業地】

### 〔漁業集落の景観〕

本市を代表する漁業集落は、宇部岬、床波、丸尾の3ヶ所が古くから漁業主体で営みを続けており、漁業集落として特徴的な景観を有しています。



【漁業集落】

### 〔農業集落の景観〕

市北部の山間部には、豊かな自然に囲まれ、田園と農家住宅からなる農業集落の景観が見られます。

1年を通じた農業活動とともに、周囲の山林等とあいまって、四季折々の景観を見せる美しい農地と赤瓦の屋根を有する住宅等による農業集落の景観は、日本のふるさと感じさせる大切な景観の1つです。



【農業集落】

#### ④骨格となる公共施設の景観

##### 〔都市としての景観の骨格：道路の景観〕

本市の道路網は、広域幹線道路である国道2号が市北部を横断する形で通過し、国道190号が東西、国道490号が南北に通過しています。

これらに加え、山口宇部有料道路、山陽自動車道、現在建設中の宇部小野田湾岸道路など数多くの主要道路が存在します。

市街地内の主な幹線道路は、街路樹等による緑化整備が行われるとともに、歩道には宇部市の文化的資産である彫刻の設置が行われ、道路空間の高質化が図られています。この街路樹と彫刻による道路の景観は、本市を象徴するものの1つです。

特に、市街地を東西に貫く国道190号は、市の骨格を担う中心的存在であり、「常盤通り」「松山通り」という愛称で市民に親しまれています。

また、JR宇部新川駅から真締川手前まで伸びる市道常盤通り宇部新川駅線も中心部の骨格を担う道路の1つで、「平和通り」という愛称で市民に親しまれ、常盤通りとともに「シンボルロード」として位置づけられています。



【常盤通り（国道190号）】



【道路内の彫刻】

##### 〔都市としての景観の骨格：河川の景観〕

本市内には、厚東川、有帆川、真締川の主要な3本の河川が流れており、いずれも北部の山間部から市街地を通り、瀬戸内海に注いでいます。中でも、厚東川は、市内最大の河川であり、美東町の山間を源流に市北部の小野湖を經由し、瀬戸内海に注ぐ広い流域を持っており、宇部市の骨格となる河川の1つです。

楠地域を南北に流れる有帆川や中心市街地の中央をほぼ南北に流れる真締川は、それぞれの地域の景観の骨格となる河川の景観を形成しています。

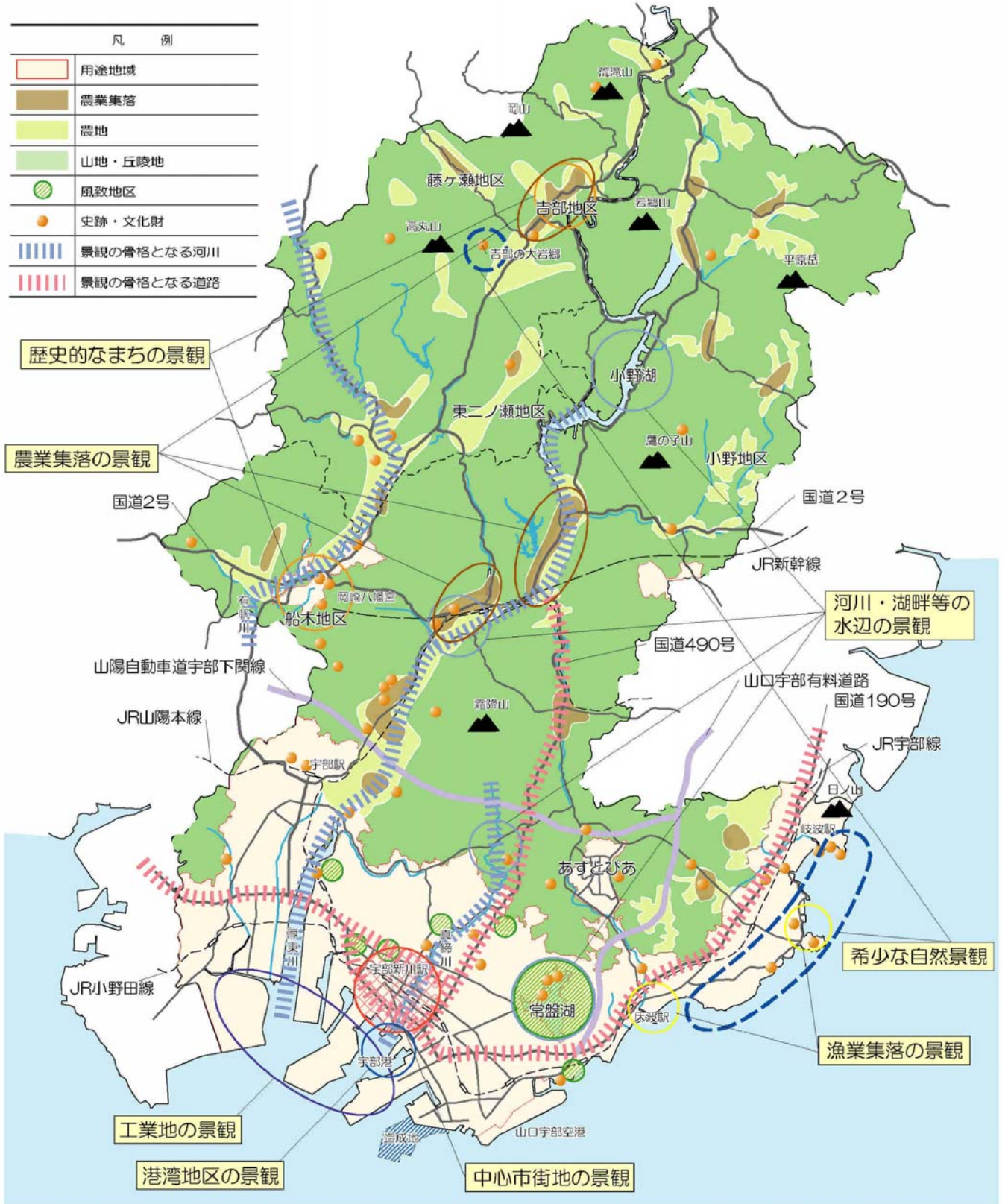
厚東川の上流や有帆川では、周辺の田園景観と一体となった美しい自然景観を形成している一方で、厚東川の下流や真締川は、市街地内でのシンボリックな自然景観であり、また市民にとってのオアシスとなる空間の形成に寄与しています。



【真締川】



■宇部市の景観現況図



## (2) 景観形成の課題

宇部市の景観の類型別に主な課題についての整理を行います。

### ① 自然的な景観

#### ○山地・丘陵地の景観

- ・山地・丘陵地では、山林等の適切な維持・管理を行うとともに、無秩序な開発行為を規制し、今ある豊かな自然環境を保全することが必要です。
- ・特に、市街地近郊の丘陵地等による緑は、市街地の背景となる自然景観である一方で、市街地に近接するため開発圧力も高くなることから、適正な規制策を行い、積極的に保全していくことが必要です。

#### ○田園地域の景観

- ・田園地域では、持続的な農業活動が行われることによる景観の保全が最も重要であり、現在の農用地を保全することが必要です。
- ・一方で、後継者不足等から耕作放棄地も見られ、農地の荒廃は美しい田園地域の景観の喪失につながることから、耕作放棄地等の有効活用を進めていくことが必要です。

#### ○河川・湖畔等の水辺の景観

- ・河川・湖畔においては、既に小野湖・常盤湖周辺において特別緑地保全地区や風致地区が指定され、自然環境の保全が図られていますが、市民の憩いの空間としての役割も担うことから、水質や緑地の保全を前提とした親水空間整備を図る必要があります。

#### ○希少な自然景観

- ・周防灘の残された自然海岸は、身近に海と触れ合える貴重な自然的景観要素であることから、法的規制による積極的な保全を図り、周辺における建築等に対しては自然との調和のための規制・誘導方策を図る必要があります。

### ② 歴史・文化的な景観

#### ○史跡等の景観、近代建築物の景観、土木建造物等の景観

- ・史跡等の貴重な歴史的資源や景観上価値のある建築物や土木建造物等については、文化財の指定や景観法の活用等による保全を行うとともに、周辺地域を含めた一体的な景観形成につながる規制・誘導を図る必要があります。

#### ○歴史的なまちの景観

- ・旧宿場町等の歴史的なまちなみが残る地域の景観は、地域住民との協調により、地域の歴史や文化を継承するとともに、一体的なまちなみの保全・継承を図る必要があります。

### ③ 個性ある地域景観

#### ○中心市街地の景観

- ・主な幹線道路を中心に街路樹等による緑化は行なわれているのに対して、道路空間と沿



道の建物等からなるまちなみにおいては、建物等において連続性を感じさせる形態や意匠に乏しく、雑然としたまちなみが形成されています。中心市街地は宇部の顔であることから、宇部市を印象づけるまちなみの形成が必要です。

- ・屋外広告物の掲出に関するルールがなく、屋外広告物条例による一定の規制・誘導が必要です。
- ・また、賑わいのある中心市街地の形成につながる活性化が必要であり、景観づくりを通して、住民レベルからのまちづくりに対する理解と意識啓発が必要です。

### ○潤いや趣ある住宅地の景観

- ・近年開発される住宅団地等では、地区計画や建築協定などにより、一定のまちづくりの方向性を掲げ、それに基づいたルールによるまちなみの創出やまちづくりを進める場合が多く、本市においても「あすとびあ」で地区計画が定められています。しかし、このような例は、ある程度大きな規模での開発による市街地整備の場合に多く、既成市街地全体からみると、きめ細かなルールによる景観形成を伴うまちづくりが行われている地区は依然として少ないのが実状です。
- ・屋外広告物の掲出に関するルールがなく、屋外広告物条例による一定の規制・誘導が必要です。
- ・また、市街地内には趣のある景観を有する集落も存在しており、地区住民との話し合いを行い、個々の地区の特性に応じたきめ細やかな景観形成を図る必要があります。

### ○港湾地区の景観

- ・港湾地区は、港湾機能が優先され、親水空間としての機能を有しておらず、日常生活における市民の利用がないことから、真締川との連携及び環境整備を行い、広く市民に開放した親水空間として整備を行う必要があります。

### ○工業地の景観

- ・臨海工業地の工場プラント等による景観は、産業の象徴であるものの、工場地帯は隣接する市街地と分断された無機質な空間であり、市街地からの見え方への配慮や、積極的な緑化による環境への配慮などを図ることが必要です。

### ○漁業集落の景観、農業集落の景観

- ・漁業集落や農業集落の景観は、本来、その生業である生産活動と密接な関係の中から育まれてきたものです。しかし、第一次産業の衰退とともに、これらの集落では高齢化も進んでおり、集落としての活力維持が求められています。
- ・また、時代と共に生活様式も多様化してきており、農家住宅や漁師住宅のような建築様式を必ずしも必要としていないこともあり、それぞれの集落特有の景観が失われつつあるため、集落におけるコミュニティの活力維持とともに、本来の個々の地域の持つ特有の景観や環境について、地域住民とともに再認識し、集落の景観の保全・形成につながる取り組みを行っていく必要があります。

④骨格となる公共施設の景観

○都市としての景観の骨格：道路の景観、河川の景観

- ・道路や河川は、まちの景観を形成する上で基盤となる重要な要素です。そのような公共施設を整備するにあたっては、周囲の景観への配慮を行うことが重要です。
- ・骨格を担う道路や河川の景観とは、個々の公共施設のみの仕様によって形成されるものではなく、その施設の沿道や周囲の建物の建てられ方、土地の使われ方と一体となっはじめて公共空間としての景観が形成されるものであり、骨格となる景観を形成するためには、景観形成のあり方を市民と行政が共有し、一定の規制・誘導方策等を活用しながら、官民協働により取り組んでいくことが必要です。
- ・また、主要な幹線道路では沿道の土地利用にあわせ屋外広告物が乱立する景観も見られます。市街地内や幹線道路等を対象とした屋外広告物の掲出に関するルールが不十分であり、屋外広告物条例の整備による一定の規制・誘導が必要です。

■景観形成の課題図

